

新型コロナウイルス(COVID-19)流行による 日本留学イベントの延期・中止対応指針

独立行政法人日本学生支援機構
留学生事業部留学情報課

■ イベント延期・中止の判断基準

次の場合、日本留学イベント(「日本留学フェア」や「外国人学生のための進学説明会」)は延期又は中止となることがあります。

1. 「日本留学フェア」開催地にあたる国・都市の当局が、日本からの渡航者・日本人に対し、入国を禁止又は制限する措置を取った場合
2. 日本の外務省が、「日本留学フェア」開催地にあたる国・都市に対し、感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)以上を発出した場合
3. その他、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止と参加機関・来場者の安全確保の観点から、延期・中止が妥当であると機構が判断する場合

■ イベント延期・中止決定時のお知らせ方法

イベントの延期又は中止が決定したときは、次の方法でお知らせします。

1. 延期・中止が決まった開催地にお申込みいただいていた学校に対しては、申込の際「担当者メールアドレス1」としてご登録いただいたメールアドレス宛に、速やかに電子メールでご連絡します。
2. 全開催地の延期・中止情報は、「日本留学情報サイト」(このウェブサイト)にまとめて掲載します。

■ キャンセル料の徴収

機構がイベントの中止を決定した場合、キャンセル料は徴収しません。

上記ルールは、中止が決定された時期がいつであるかに関わらず適用されます。また、上記ルールは、中止が決定するまでの間に参加をキャンセルした全ての参加機関に対しても、遡って適用されます。例えば、開催日の80日前に参加をキャンセルした場合も、最終的にイベント自体が中止となったのであれば、キャンセル料は徴収しません。なお、資料発送経費、旅行手配に要した経費に関しては、いかなる場合も貴学(校)の負担となります(機構は補償しません)。

貴学(校)の判断によりイベント当日までに参加をキャンセルしたものの、最終的にイベントは予定通り開催された場合は、キャンセルした時期がいつであったかに関わらず、既定のキャンセル料を徴収します。

